慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	慶應義塾所在近世文人書簡筆跡類総覧(一)日吉図書館
Sub Title	Transcripts of autographic letters and calligraphy works of pre-modern Japanese scholars and poets housed in Keio University (1): Hiyoshi media center
Author	堀川, 貴司(Horikawa, Takashi)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	2014
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.49 (2014.) ,p.157- 166
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-20140000-0157

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

慶應義塾所在近世文人書簡筆跡類総覧（一）日吉図書館

堀川貴司

はじめに

平成二六年度、日吉設置科目「文学」を斯道文庫教員がオムニバス形式で担当し、それに連動して日吉図書館内の展示を春秋二回開催させて頂いた。その準備として同館所蔵の貴重書を調査したところ、荻生徂徠の書簡筆跡類が七点あることを知った。いずれも未紹介のものと思われるので、ここに簡単な書誌・解題を付して翻刻する。なお今後、三田図書館・斯道文庫その他のものも順次紹介していく予定である。展示及び閲覧に多大のご協力を頂いた柴田由紀子氏、翻刻掲載の許可を頂いた日吉メディアセンターに深謝申し上げる。

凡例

＊取り上げた作品は順に通し番号を付す。

＊作品名は、書簡の場合「某書簡（某宛、某年某月某日付）」、漢詩文等の場合「某「〇〇」詩懐紙」「某七言絶句掛幅」などと私に命名し、自筆でないと認められる場合は「（写）」を添える。

＊書誌は本紙の料紙（楮素紙の場合は記述しない）・寸法、箱書・附属文書を主とする。

＊解題は、成立年代、筆者の詩文集等所収作品の場合はそれとの本文異同などを主とする。異同が多い場合は傍書によって示

す場合もある。本文中の印記は解題に記す。

＊翻刻は、原則として現在通行の字体を用い、句読点・ナカグロ・カギ括弧を補う。虫損・破損等により欠けている文字は「□」「〔　〕」、難読の文字は「■」とし、推読可能の場合は右傍に（　）にて示す。明らかな誤字脱字の場合も同様に（　）にて示す。特に必要な場合は原本の改行や字配りのとおりとし、その他は原則としてオイコミにする。

一　荻生徂徠自筆「復軒板君六十序」断簡（写）

K/121.56/Og1/35

巻子本一軸、茶色地濃緑輪繋唐花文織出裂表紙、軸長二六・七糎、牙軸、金箔紙題簽を貼付するも外題なし、見返素紙金揉箔散らし、二五・三×二七・三、続いて浅葱色地焦茶菱繋唐花文織出裂を掛軸の中廻と同様、端・奥・天地三方に廻し、本紙左右端に金茶地角切菱繋臙脂唐花・菱文織出裂をこれまた一文字と同様に用いる。本紙二一・四×七三・七、薄紅色具引料紙。黒朱漆塗（外のみ）桐桟造箱入り、蓋表右上紙片「三〇（印「沙心寺」朱陽小判型二・〇×〇・九）」、裏に墨書「嘉永二己酉八月」。

『徂徠集』巻九所収「復軒板君六十序」の後半部分である。前半を欠くにも関わらず引首印があること、内容を理解せずに原本の草書体を真似たためと思われる誤字や難読文字が散見されることなどから、自筆ではなく、写しと判断した。ただし、『徂徠集』にはない末尾の年記は資料としての価値があろう。平石直昭『荻生徂徠年譜考』（平凡社、一九八四）では、『先哲叢談』の「板復軒」の記事により享保九年（一七二四）の作とし、また文中の「六月九日、為復軒君覧撰之辰也」から五月と七月の記事の間に掲げている。本作品により五月作と確定できることになる。板倉復軒（一六六五―一七二八）は幕臣、木下順庵門下。印記は引首印「漢書／能下酒」（朱陰長方二・九×一・二）、落款印「徂来／山人」（朱陰方一・八×一・九）「物印／茂卿」（朱陽方三・一×二・九）。『徂徠集』との異同は、誤字も含め傍書によって示す。なお、『徂徠集』では「本朝」「神祖」の前一字分を闕字にし、「予」は小字にしていない。末尾の詩は改行し、各詩末に小字にて「一章」～「五章」と付す。

（印）

親藩、値風雲之会、為代来臣。当其世、而獲奮然致身本朝之上、

三増秩為今官。何栄也。在上(公)之暇、廼好読書、六十年如一日弗倦。何健也。子昆季三人、或武、或文、或奉(或)教幹其霊(徳)。何楽也。是其福称(徴)之来、濃々乎楽已(矣)。豈客(容子)事言。且也室町凡(尤)以際勝国、人之無寿者久矣。値天地之好徳(不好徳)、人日尋干戈、三百餘年、君之先城帆丘者、豈非其時乎。于其時、雖有仁人君子、不能躬享之福也(ナシ)、而必貽諸後世。惟我神祖、降徳于下民、離其塗炭。列朝累洽、仁霑乎無外、而天地不愛福。故人之多寿、宜莫今日若矣。以尊公而値今之時、雖無先世之積以発、必将裕諸其躬也。是豈客(容)予言。雖然、尊公承帆丘之後、而弗躬(躬目)目其勝也。予躬目其勝也(而)。弗獲其人、歴数十年而弗能忘于■(徳)。今獲之尊公者、是宜若不不無(ナシ)予言。況有家世之旧也、況子之命之也。廼作詩五章、授之觴者。帆丘岸々、以眄(瞰)大海、大海無涯、福禄何已、君子以耆。維海出風、其来自東、草木美好、福禄所(攸)造、君子其老。維海出雲、降雨芬々、百穀咸膏、福禄浩々、君子其耄。惟海之各(合)、吐日斂月、経天無極、福禄無触、君子其至(来)。惟(維)海之洲、別(列)仙攸游、詒我期頗(頤)、霊草蔵蕤、君子味之　享保甲辰五月書於聴松軒

物茂卿（印）（印）

二　荻生徂徠書簡（山県周南宛、某年五月二三日付）

掛軸一幅。本紙一八・〇×七一・一糎。端三・〇糎を奥に切り継いでいるが、上部三～四糎が切り取られ、宛名の「県」の上半分を欠く（極札裏の「一」はそのことを示すか）。切り取り部分は一部本文末にも及んでおり、切り継いだ後に行われたことがわかる。巻止めに茶色小紙片「物茂卿手翰」と墨書。桐印籠造箱入り。箱書、蓋表「茂卿先生書翰」、裏「〈筆力遒勁是即先生晩／年真蹟鑑賞之餘記眼福〉　己未晩夏　是城(こ)題（印「南／成」「呉／戯」）」。また、古筆了信の極札が附属している。外包紙「荻生総右衛門茂卿半切文　極」、内包紙「極札」とウハ書。札表「荻生総右衛門徂徠〈御手紙拝見〉（印「琴／山」）」、裏「〈冒頭右に割印〉半切文〈五月廿三日付／一県少助ト宛〉名〈己未〉九（印「了信」）」とあり（己未は大正八年か）。他に無署名鉛筆書の釈文も附属する。

宛名の「県少助」は弟子の萩藩儒山県周南（一六八七―一七五二）。少助は通称。年時は不明。「小普請取込候」が、享保五年（一七二〇）五月頃と推定される（平石前掲書一二一頁以下）牛込から赤城下への転居に関わるものとすれば、その年の成立となる。

前半にある「徐璉」は成化五年（一四六九）、雪舟が明より帰国する際に詩を送った人物で、その自筆作品「送雪舟帰国詩並序」が現存する（毛利博物館所蔵・国宝）。伝記はほとんど伝わらず、寧波の地方志にその名が見えるくらいという（海老根聰郎「寧波の文人と日本人―十五世紀における―」『東京国立博物館紀要』一一、一九七六・三）。一つ書きの部分も雪舟に関わる質問への答えだが、通常雪舟の落款は「四明天童第一座」なので、これは何かの伝記資料の一節であろうか。徂徠の言うように、「首衆于〇〇」あるい「〇〇第一座」のみで〇〇寺の首座であることを示すから、これだと重複した表現になっている。『膾餘雑録』（全五巻、承応二年（一六五三）刊、和歌山藩儒永田善斎の漢文随筆）巻三に万里集九の文章を引用した記述があり、『（古今和漢）万宝全書』（内村和至「『古今和漢万宝全書』初版本について」（『桐朋学園大学研究紀要』二〇、一九九四・一二）によると元禄七年刊一二冊本、同九年増補一三冊本が存在するが、流布したのは享保三年印本である。書画骨董鑑定の手引書）のうち「本朝画工印伝」に記述が見られるが、それぞれ「位于板首」「四明天童第一座」とするのみで、文中のような重複表現ではない。

前半後半とも、周南が主君毛利家から、所蔵品に関わる下問があったか何かして、それに答えるため、師の助言を得ようとしたものであろう。

御手紙拝見。如仰、一昨日者御光臨、積雨之鬱問（悶カ）を破、致大慶候。愈御平安珍重存候。然者、徐璉事記得不仕候。成化年中ハ詩学もいまた興不申時節ニ候。知兼可申候。列朝詩集抔ニハ無之候哉。

一雪舟之事、如仰よめ兼申候。首二タリ衆ニ于第一一座ニニて可有之候。然者、首字・第一座字、語重り申候へ共、此様なる事は不埒成唐人之語ニハ有物ニ候。『膾餘雑録』と申和書ニ、雪舟ノ事ニ此様なる事有たるやうニ覚へ申候。『日本万宝全書』と申物ニも有之候半哉。如来命、書籍出置不申、殊一両日小普請、殊取込候由申候。考進可申様心当り無御坐候得者、一入難仕、背本意存候。以上

五月廿三日

（端裏切継）

［　］県少助様　荻生総右衛門

三　荻生徂徠書簡（〔篠崎東海〕宛、某年二月一一日付）（前欠）

K／121.56／Og1／37

掛軸一幅。本紙一八・五×三七・四糎。端二・三糎を奥に切り継いでいる。巻止めに打付墨書「徂来先生」。前半を欠く。桐桟造箱入り、箱書、蓋表「徂萊文」。裏に「谷風居士」（朱陽不定形長円印、三・四×一・一）印記あり。極札二枚あり。一枚は大倉汲水で、外包紙「大倉汲水極札」、内包紙「極」とウハ書、札表「物徂来〈一論語徴丁巻〉（印「汲／水」）」、裏「（冒頭右に割印）半切文名アリ〈辛未〉十（印「恵」）」とあり（辛未は文化八年（一八一一）か）。一枚は古筆了伴で、外包紙「物徂来消息　極」、内包紙「極札」とウハ書、札表「物茂卿〈一論語徴〉（印「琴／山」）」、裏「（冒頭右に割印）半切文有名〈己丑〉三（印「了伴」）」とあり（己丑は文政一二年（一八二九）か）。他に「倉敷温故堂主人識之」と識語のある釈文も附属する。

宛名の「子文」は弟子の篠崎東海（一六八七―一七四〇、字は子文）か。ただし、文中「参州御傍輩」とあるのが不審で、あるいは三河岡崎藩儒になった秋元濬園（一六八七―一七五一）の可能性もあるか（ただし字は子帥）。『論語徴』は論語注釈書として名高い徂徠の主著の一つであるが、生前には刊行されず、それまで写本で流布した。全一〇巻、甲巻・乙巻のごとく十干で呼ばれる。平石前掲書では、成稿は享保五年頃と推定されている。しかし、日吉図書館には甲巻から戊巻まで（前半五巻）のみの稿本も所蔵されており（KY／121.56／Og1／8）、ここに朱による『論語義疏』との異同書入が見られるが、これはちょうど享保五年から足利学校において七経および孟子の校勘に着手した山井崑崙・根本武夷からの情報を書き入れたものであり（版本にも反映されている）、また丙巻に挿入された紙片には「一戊巻／辰三月九日写済」とあり、辰は享保九年のことと思われる。したがって、最終的な完成は享保九年頃まで下るであろう。また、欠落部分に述べられていたであろう「右之仕合」が、火事を指す（あわてて机の書類等を持ち出して蔵に入れたので必要な物が出てこない）とすれば、これは享保八年一二月のこと（平石前掲書一四四頁）なので、あわせて九年頃と見てよいか。もちろん、ある程度の完成段階で貸し出すこともあり得るので、それ以前の可能性もあろう。

「滄溟集一本」は『滄溟先生集』三〇巻の端本一冊か。徂徠から借りた刷りの悪い版本、あるいは粗雑な伝写本を読んで、難読箇所を質問したのだろう。巻二十六・書「報呉済南」に「十

載偸安」、巻二十八・書「五月六日灌甫中尉誕辰啓」に「謹簠二瑱擬続五糸」、同「又（報周真陽）」に「不佞方奇疾」（ただし奇疾は巻二十七「与雲少参」「報沈少参」などに数カ所見える）とある。この後、同書巻二十六から三十までに収められる書簡を明人が抜粋編集した『滄溟先生尺牘』の和刻本が享保一五年に刊行され、以後大いに流布し、古文辞派の学者による注釈書も多数作られる。宛名が篠崎東海だとすれば、彼にも『滄溟尺牘解』なる著作があったことが伝えられており（『近世漢学者伝記著作大事典』）、それとも関わるかもしれない。

（前欠）

一『論語徴』丁巻御返璧、致落手候。（空白）巻附御使候。先日之御書付見置候処、右之仕合故、座右之かき物皆々をしまくり土庫之内へ納置、唯今有所しれかね申候間、進不申候。其内見出置可申候。

一『滄溟集』一本、是又落手仕候。「十載」ノ下、「倫」ニてハ無御坐候。「偸」也。「二瑱」ノ下、「挺」ニてハ無之候。「擬」也。「疾」上、なるほと「奇」字也。「奇疾」トハ怪疾也。

一御佳作一覧、直ニ進申候。参州御傍輩中之作、奇特千万ニ候。起句ノ「孤園九天」、此四字悪敷候。外ハ扨々能御坐候。心事期面上候。已上

二月十一日

（端裏切継）

子文足下　　茂卿

四　荻生徂徠自筆漢詩三首　　K/121.56/Og1/38

掛軸一幅。本紙二七・七×八二・二糎、薄茶色染紙か。巻止めに打付墨書「荻生徂徠先生三絶」。杉桟造箱入り、箱書、蓋表「徂徠手藁〈鎮西教授竹君者損翁先生高弟也云々〉」、裏「燕安題（印「安」円陽双辺一・五）」と墨書。筆者は小笹喜三であろう。

本作品はもともと、この詩を贈呈された竹田春庵（一六六一―一七四五）の子孫に伝わり、その竹田文庫所蔵時に平石前掲書注21に言及され、享保二年春頃の成立と推定している。その後市場に出て図書館に入ったのであろう。巻止め下部に何かのラベルを剝がした痕跡がある。

詩は『徂徠集』巻七に収められ、前書部分に、者―ナシ、之―ナシ、弟―第、の異同がある。また第二首と第三首が『徂徠

集』では逆になっている。本作品には二箇所、やや薄墨にて同筆のミセケチがあって、「短」を「矩」に改めたのは誤写の訂正であろう（『徂徠集』も「矩」）が、「雲錦」を「芰荷」としたのは推敲であろう。ただし「荷」はハスの意だと平声で、平仄が合わなくなる。そのせいか、『徂徠集』は「雲錦」になっている。落款印は「徂／来」朱陰方二・二、「茂／卿」朱陽方二・二×二・一。

鎮西教授竹君者、（闕字）損斎先生之高弟、予自少小欽（闕字）先生之名藉甚寰中矣。是歳（闕字）君訪〈予〉草堂、贈以三絶。規行矩（短ミセケチ）歩、宛爾典刑。因酬来美、兼寓執鞭之思。

一操瑤琴休便休、長安車馬総悠々、怪来大海西千里、能識芙蓉白雪秋。〈其二〉曾思彼美望西方、明月佩環（雲錦ミセケチ）芰荷裳、縹緲于今蓬島外、従（平出）君欲問返魂香。〈其三〉武陵此処欲迷津、（闕字）君自当年黄道真、儻値秦人労問訊、桃花豈異世間春。

物茂卿
（印）（印）

五　荻生徂徠書簡（大潮元皓宛、〔享保二年（一七一七）夏〕）（写）

掛軸一幅。本紙二四・七×五四・一糎、茶色染紙。布張りの紙覆箱のある桐印籠造箱入り、箱書なし。ただし「荻生徂徠墨蹟横軸」と墨書した紅色地金切箔散らしの布製題簽様のものが附属する。

『徂徠集』巻三十に「又（与大潮上人）」と題された漢文書簡（平石前掲書により享保二年作と推定されている）と同一のものだが、作品番号「一」同様誤字が多く、写しと判断される。「一」同様、傍書によって異同を示した。ほとんどは草書体の誤認による誤写と認められるなかで、「清」と「悲」の異同は、あるいは原本と『徂徠集』本文との相違かもしれない。なお、このほか本作品では、『徂徠集』と異なり、文中三箇所の「師」と末尾「潮尊者」は平出にしているが、翻字本文では略した。

落款印「日本／物／茂卿」（朱陽方二・四）は次の作品と同じ大きさ、印文であるが、「日」と「本」の字画が接している、「物」第七画と第九画が第六画と接している、「茂」の第七画（戈部分の左払い）がまっすぐ下降している、といった点が、作品番号「六」の印面と異なる。

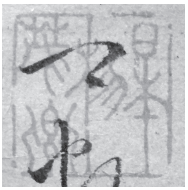

章印：上
章印：下

師果行哉。不海〔侯〕〈茂卿〉以疾故、不能就西臺之館、以尽殷懃〔勤〕之情矣。遂夫〔使〕響者草堂之会、一日千秋也。天乎天乎。師業已能抉造化之秘哉。以此而渉岐嶷不毛之地、無人之竟〔境〕、魑魑所竄伏、虺蛇蚺々、封豕血牙、率爾所値。豈無所謂神姦者乎。鬼妒而命之憎、千里霜露、師其慎哉、杜徳機哉。疇昔之夜、倏爾奉憶、潸然之清〔悲〕、不能已々。里歌一闋、聊洩憤懣附上。非儀為賸吊〔弔〕具。与江若水書奉托。過洛致之。渠居在洛西飛鳥街。倘或不可識邪、渠好書、粥〔鬻〕書者頗能識之。嗚呼、師乎行乎哉。情何窮已。

右奉潮尊者　座下

物茂卿頓首（印は「卿頓」に重捺）

六　伝荻生徂徠大字双幅　　K/121.56/Og1/40

掛軸二幅。本紙一二九・七×二〇・〇糎、一二九・五×二〇・〇糎。桐印籠造の一箱に収める。箱書、蓋表「荻生徂徠真跡双幅」、裏「文化丙寅年仲夏閲　中井履軒（印「天樂」朱陽長方三・一×一・八）」。

右幅は唐の詩人王涯の「献寿辞」（『唐詩品彙』などに収める。王維作とするものもある）からの一句で、本文は通常「捧堦」または「捧階」であり、「皆」では意味が通じない。左幅は杜甫「絶句」（別集のほか『聯珠詩格』などに収める）からの一句である。ともに連綿体の草書大字である。右幅引首印「蔵名山／友造化」（朱陽長方五・五×二・二）、両幅落款印「大連／苗裔」「日本／物／茂卿」（朱方二・四、上が陰、下が陽）。両幅とも本紙にイタミがあり、特に右幅は「瑞」右端や「捧」左端の筆画が失われている。これは、表装を直したときに裁断されたとも考えられるが、そもそもこの二句の取り合わせというのが内容的にも不自然であり、それぞれ印章のみで落款がない点も気になる。あるいは詩全体を記した掛幅・屏風の類からこの二句のみ切り取って双幅に仕立てた可能性が高いか。もしそうなら印章は後人の押捺ということになる。

（印）

祥雲瑞気捧皆濃

（印）（印）

門泊東呉万里船

（印）（印）

七　荻生徂徠書簡（太宰春台宛、某年閏月六日）

K/121.56/Og1/41

掛軸一幅。本紙一九・三×五七・三糎。杉桟造箱入り、箱書、蓋表「徂徠先生筆　横物」、裏「茂卿先生答徳夫書」。

宛名は弟子の太宰春台（一六八〇―一七四七、字は徳夫）。年時不明だが、享保四年以前から始まり、享保八～九年頃刊とされる『明律国字解』に至る徂徠一門の明律研究に関わる内容である。研究そのものの是非を問うた春台に対して、知らない人間ほどありがたがるものなので、法家に対する儒家の優位を示すためにも律の研究は必要だ、と自己の見解を述べたものであろう。

御封書致拝見候。一々尤之儀、（閣下）足下ならてハと存不浅存候。此義ハ元来律をとくと不存候故、律を能物と存候人有之候。（閣下）公儀も其通ニ候。明ニ存候時ハ、非儒者之所尚之事、不俟知者而可知也。如此存候故、不苦事と存候。不知律、則秦漢以後皆法家者流と申事ハ、中〳〵迷ハ醒不申事存候。然者、却而有益事と存候。然共、被仰聞候趣も尤ニ存候。尚可致思慮候。已上

閏月六日

徳夫足下　　茂卿拝

八〔根本武夷〕書簡（半平宛、日付なし）

（KY/121.56/Og1/8『論語徴』のうち）

一紙。一四・八×八・七糎。作品番号「三」の解説で言及した稿本『論語徴』第一冊第一丁の袋に挿入されているもの。

差出人は徂徠の弟子、根本武夷（一六九九―一七六四）の通称が八郎右衛門（異説あり）ということからそう推定したが、筆跡は確認していない。宛先の人物は不明。書簡というよりもメモに近いもので、稿本に新たな情報を書き加える際の指示であろう。したがって成立は享保五年以降であろうか。

今程之所、合文之下へ直ニ本行ニ御書加可給候。但、朱ニて成

共、墨ニて成共、■■次第いつれへも追考と見へ候へハ能。

半平様　　八郎右衛門